

いしかわ防災フェア 2026 企画運営等業務委託 基本仕様書

公募型プロポーザル方式

1 委託業務名

いしかわ防災フェア 2026 企画運営等業務委託

2 目的

災害が頻発・激甚化する中、県民が防災知識や防災情報の収集方法について正しく理解し、平時から災害への備えを考え、災害時の実践につなげていくきっかけとするため、「いしかわ防災フェア」（以下、「防災フェア」とする。）を開催する。

また、消防や自衛隊などの実働機関、NPO 法人、災害ボランティア団体をはじめ、防災関連企業とも連携し、各団体の活動促進や連携体制を強化することで、石川県の防災力向上を図ることを目的とする。

3 開催概要

県内 3 会場で実施を予定。

ア 金沢会場

- ① 日 時 令和 8 年 9 月 27 日（日）10 時～16 時
- ② 場 所 石川県産業展示館 1 号館（全面）及び屋外展示場（2 号館前）
- ③ 来場者目標 4,000 人～5,000 人

イ 加賀会場

- ① 日 時 令和 8 年 10 月 18 日（日）10 時～16 時
- ② 場 所 イオンモール新小松（祭広場、イオンホール、駐車場）
- ③ 来場者目標 2,000 人

ウ 能登会場

- ① 日 時 令和 8 年 11 月 7 日（土）10 時～16 時
- ② 場 所 コスモアイル羽咋（大ホール、小ホール、研修室全室）
- ③ 来場者目標 1,000 人

4 履行期間

契約締結日から令和 8 年（2026 年）12 月 11 日（金）まで

5 主な委託内容

- （1）金沢会場での実施における実施計画作成・企画提案
- （2）金沢会場における防災フェアの実施準備・運営
- （3）能登会場・加賀会場における防災フェアの実施準備・運営補助
- （4）出展に関する業務

- (5) 全会場での防災フェア実施に関する周知啓発広告等の作成・掲載
- (6) 報告書作成
- (7) その他事業運営に必要な業務

6 委託詳細

※提案上限額は、9,000,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）とする。

(1) 金沢会場での実施における実施計画作成・企画提案

石川県内の実働機関（消防、自衛隊等の実働機関）、関係企業・団体等が多数参加する県主催の防災イベントであることを踏まえ、金沢会場（石川県産業展示館 1 号館及び 2 号館前屋外展示場）の装飾を含む設営や運営・演出等について、企画・提案すること。

(2) 金沢会場における防災フェアの実施準備・運営

A 会場について

「3 開催概要 - ア」に記載のとおり。会場使用料、施設設備使用料（電気使用料、会場貸出備品の使用料）は委託者が支払うものとし、見積には含めないこと。

B イベントの企画・運営

防災フェアの実施に必要な企画・運営、会場設営・撤収（会場の清掃も含む）、周知・広報、製作物の準備、参加者の管理、警備・医療チーム手配など。

[ステージイベント]

- ・ 1 号館内に大型ステージを設営すること。また、ステージ用の音響設備及び館内放送用のスピーカー、演台(2 台)等のステージイベントの実施に必要な物品を委託者と調整し用意すること。
- ・ ステージ下に机（適宜）と客席（200 席程度）を設置すること。なお、使用する机と椅子は会場備品を使用し、不足分は受注者が用意すること。
- ・ 委託者と調整の上、ステージで使用する看板やパネルを 5 枚程度作成し、開催前日午後会場に納品すること。
- ・ 会場備品は、委託者において確保済みの会場備品一覧（別紙 1）を参考にすること。（実施予定のステージイベント）

ア 石川県防災ポスターコンクール、防災士・自主防災組織などの表彰式の実施

イ 館内全体で実施するシェイクアウト訓練放送

ウ 講師・ゲストを交えたセミナー（危機管理フォーラム）等の実施

エ クイズ大会等の来場者参加型イベントの実施

[展示・体験ブース]

- ・ 小中学生等を主な対象とした体験型防災学習ブースの企画及び設営・撤収、人員配置等の運営を行うこと。体験ブースは、3 ブース程度実施すること。
- ・ 委託者が使用するスペースは、8 小間程度（1 小間 2 m × 3 m）とし、受託者はこの

スペースを必ず確保するものとする。また、委託者使用のブースにおいて、電源、モニター（60 インチ程度）等の必要物品を1式用意すること。

- ・3会場において、防災ポスターコンクールの入賞作品（25 作品程度）の展示を行うものとする。その際、展示パネルと展示に必要な器具は受託者が用意すること。

C 会場全体レイアウトの作成

出展予定の団体・企業のブースや受注者が実施する体験型ブース等の実施内容・使用小間割りについて、委託者と打ち合わせの上、会場の全体レイアウトを開催1か月前までに作成、委託者に共有すること。

D 設営・撤収等の実施

設営及び撤収については、委託者と調整の上、以下の時間に実施すること。

ア 設営 イベント前日9時～17時および当日9時以降

イ 撤収 イベント終了後24時まで

※設営の時間帯は、他会場でイベントを実施している可能性があるため、他会場や来場者に十分に配慮して設営を行うこと。

※大型車両等の出入りは県（石川産業展示館）と調整の上、指定した時間内で行うこと。

※撤収時は、当日中に使用会場全体の清掃を実施し、石川県産業展示館担当者の点検を受け、合格すること。この際、受注者の会場責任者が同席すること。

※会場で発生した廃棄物は、「可燃物」「ペットボトル」「カン」「プラスチック」等、種類に分けて収集・運搬・処理を行うこと。

E 警備・衛生・安全対策業務

防災フェア開催に係る安全対策のため、警備・清掃等の計画・管理・運営に関する業務を実施すること。当日は、他会場でもイベントが実施されているため、駐車場や雑踏警備等を行う必要人員を配置すること。なお、必要な備品は受託者が用意すること。

次のスタッフは必ず配することとし、その他、必要な人員配置については委託者と調整の上、配置すること。

①出展者対応…出展者からの要望に応えられるスタッフ、設営日2名、会期中1名

②警備及び車両誘導員…設営日2名、会期中2名

③看護師…会期中1名（商談室1に常駐）

④清掃スタッフ…会期中2名程度

※現状復旧を含むこと。

※当日は、オープン前に会場内にゴミがないかをよく確認すること。トイレについても来場者に不快を与えないよう頻繁に清掃すること。

⑤補助スタッフ…適宜

F 電気工事の実施

『石川県産業展示館ご利用の手引き』を参照し、電気工事を実施すること。

G その他

- ア イベントの来場者数を概数で把握し、イベント終了後に報告すること。
- イ フェアにおいて、委託者と内容について協議した上で、来場者アンケート（回答時間 5 分程度）を実施すること。また、回収したアンケートは、開催後に集計・分析し、（６）の報告書にまとめること。
- ウ 開催にあたって必要な物品の準備や提案については、適宜委託者と打ち合わせの上、手配すること。

（３）能登会場・加賀会場における防災フェアの実施準備・運営補助

A 会場について

「３ 開催概要－イ」及び同項「ウ」に記載のとおり。会場使用料は委託者が支払うものとし、見積には含めないこと。

B 集客方法の提案

会場の特性を利用した集客方法を提案すること。また、提案には次の点を含めること。

加賀会場：祭広場、駐車場（１階）とイオンホール（３階）が離れていることを踏まえた集客方法の提案

能登会場：奥能登方面等、遠方からの集客方法の提案

C イベントの運営補助

防災フェアの実施に必要な会場設営・撤収、周知・広報、製作物の準備、来場動線の交通整理など。

[展示・体験ブース]

- ・小中学生等を主な対象とした体験型防災学習ブースの企画及び設営・撤収、人員配置等の運営を行うこと。体験ブースは１ブース以上実施すること。なお、ブース内容は委託者と相談の上、金沢会場で実施したものと同様でも可とする。
- ・委託者が使用するスペースは３小間程度とし、受託者はこのスペースを必ず確保するものとする。また、委託者が使用するブースにおいては、金沢会場と同様にモニター等の必要物品を用意すること。
- ・県が実施する防災ポスターコンクールの入賞作品（２５作品程度）の展示を行う。その際、展示パネルと展示に必要な器具は受託者が用意する。

D 設営・撤収等の実施

設営及び撤収については、委託者と調整の上、以下の時間に実施すること。

ア 設営 イベント前日午後

イ 撤収 イベント終了後 18 時まで

※大型車両等の出入りは、県担当者と調整の上、指定した時間内で行うこと。

※会場で発生した廃棄物は、「可燃物」「ペットボトル」「カン」「プラスチック」等、種類に分けて収集・運搬・処理を行うこと。

E その他

ア フェアにおいて、委託者と内容について協議した上で、来場者アンケート（回答時間5分程度）を実施すること。また、回収したアンケートは、開催後に集計・分析し、（6）の報告書にまとめること。

イ 開催にあたって必要な物品の準備や提案については、適宜委託者と打ち合わせの上、手配すること。

（4）出展に関する業務

受託者は、出展者ブースのレイアウト調整、ブース設営および当日対応、出展料徴収・請求書発行等、必要に応じて、委託者と連携し、業務を行うこととする。

出展者については、原則委託者が決定する。ただし、受注者の出展者提案も可能とし、キッチンカーの出店や販売を含む提案があった場合には、内容を県で確認した上で判断する。なお、販売を含む出展については、出展者の希望する区画ごとに出展料を徴収し、当該出展料は受託者の収入として計上して差し支えないものとする。

（5）全会場での防災フェア実施に関する周知啓発広告等の作成・掲載

ア 委託者は下記的手段により広報活動を行う予定であるが、ほかに費用負担の少ない効果的な広報手段等があれば提案すること。また、委託者の広報活動に対しての提案も可とする。

広報手段（予定）：ラジオ、新聞、チラシ・ポスター（配布先：県施設、会場周辺の小学校など）、県ホームページ、開催市町の広報、SNS等

イ 受託者は、下記の広告物を作成し、納品すること。

- ・チラシ 5,000枚～1万枚
- ・パンフレット 適宜

（6）報告書作成及び次年度開催に向けた報告会の実施

各会場の開催後3週間以内に、次回以降のフェア開催に活かすため、報告書を提出し、意見交換の場を設けること。

（報告書に必ず記載する事項）

- ・最終来場者数
- ・受託者が企画・運営するブースにおける体験者数
- ・アンケートの集計、分析結果
- ・開催期間中に発生したトラブルの対応について

（7）その他事業遂行に必要な業務

2週間に1度、WEB会議または対面で、計画の進捗状況や必要事項を報告すること。なお、緊急を要する事項が発生した場合は、適宜委託者に報告し、協議・調整すること。

7 その他

- (1) 本業務の実施にあたり、各種法令の遵守や個人情報の保護に十分留意すること。
- (2) 受託者は、仕様書に記載した業務が円滑かつ確実に推進できる体制を構築するとともに、速やかに委託者と協議を行い、業務実施にかかる計画書（実施内容及びスケジュール）を提出すること。
- (3) 事業実施にあたり何らかのトラブルが発生した場合は、速やかに委託者に報告するとともに、受託者の責任において適切な対応を行うこと。
- (4) 業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は、受託者が負担する。
- (5) 本業務の実施により得られた成果品は、委託者に帰属するものとする。
- (6) 受託者は、本業務の履行にあたって、契約書及び仕様書に明記のない事項が生じた場合や、疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議を行うとともに、委託金額の範囲内において実施内容の変更等を指示した場合は、それに従うこと。
- (7) 災害等やむを得ない理由により、委託業務の内容・実施時期を変更することがある。

■確保済みの会場備品（金沢会場のみ）

	使用エリア	項目	数量
1	ステージ	120インチスクリーン（ロールアップ式）	1台
2		プロジェクター（5,500ルーメン）	1台
3		プロジェクター台	1台
4		配信用音声機材（オーディオインターフェース）	1台
5		配線材（HDMI15m/音声ケーブル）	1式
6	会場内	机	150台
7		椅子	200～300脚